

き

そ

さ

き

町独自

未就学児および新生児への給付金

物価の高騰などにより多大な影響を受ける子育て世帯への生活支援として木曾岬町より給付金を支給します！

①

令和5年度の
未就学児

令和5年3月31日時点で木曾岬町
に住民票がある児童

②

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで
に生まれた新生児

①に該当される方

確認書返送で支給されます

②に該当される方

申請が必要になります

詳しくは
裏面へ

児童1人あたり 3万円

